

## 令和5年第2回士別市議会定例会会議録（第1号）

令和5年6月9日（金曜日）

午前10時00分開会

午前11時07分散会

---

### 本日の会議事件

開会宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 行政報告について

日程第 3 選挙第 1号 議長の選挙について

日程第 4 選挙第 2号 士別地方消防事務組合議会議員の補欠選挙

日程第 5 報告第 2号 繰越明許費繰越計算書について

報告第 3号 繰越明許費繰越計算書について

日程第 6 議案第 55号 士別市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 56号 士別市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 57号 士別市職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 58号 士別市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 7 議案第 59号 士別市税条例の一部を改正する条例について

日程第 8 議案第 60号 士別市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第 67号 令和5年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

日程第 9 議案第 61号 工事請負契約の締結について

日程第10 議案第 62号 工事請負契約の締結について

日程第11 議案第 63号 財産の取得について

日程第12 議案第 64号 市道路線の認定について

日程第13 議案第 65号 字界の区域変更について

日程第14 議案第 66号 令和5年度士別市一般会計補正予算（第2号）

日程第15 議案第 68号 令和5年度士別市病院事業会計補正予算（第1号）

日程第16 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第17 議席の一部変更

散会宣告

出席議員（14名）

副議長	1番	村上 緑一 君	2番	石川 陽介 君
	3番	湊 祐介 君	4番	中山 義隆 君
	5番	加納 由美子 君	6番	奥山 かおり 君
	7番	西川 剛 君	8番	佐藤 正 君
	9番	真保 誠 君	10番	喜多 武彦 君
	11番	谷 守 君	12番	大西 陽 君
	13番	十河 剛志 君	議長	15番 山居 忠彰 君

出席説明員

市長	渡辺 英次 君	副市長	法邑 和浩 君
総務部長	大橋 雅民 君	市民部長	丸 徹也 君
健康福祉部長	東川 晃宏 君	経済部長	鴻野 弘志 君
建設環境部長	藪中 晃宏 君		

教育委員会 教 育 長	中峰 寿彰 君	教育委員会 教 育 長	三上 正洋 君
----------------	---------	----------------	---------

市立病院 副 管 理 者	中館 佳嗣 君	経営管理部長	池田 亨 君
-----------------	---------	--------	--------

農業委員会 農 業 委 員 会 長	保科 隆志 君	農業委員会 農 業 委 員 会 長	林 秀忠 君
----------------------	---------	----------------------	--------

監査委員	浅利 知充 君	監査委員 監 査 委 員 会 長	四ツ辻 秀和 君
------	---------	---------------------	----------

事務局出席者

議会事務局 議 会 事 務 局 長	穴田 義文 君	議会事務局 議 会 事 務 局 長	岡崎 忠幸 君
議会事務局 議 会 事 務 局 主 査	中井 聖子 君	議会事務局 議 会 事 務 局 主 査	齊藤 太成 君

(午前10時00分開会)

○副議長(村上緑一君) 令和5年第2回定例会が招集されましたところ、本日の出席議員は全員であります。

ただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

---

○副議長(村上緑一君) 本定例会の会議録署名議員は、3番 湊 祐介議員、4番 中山義隆議員、5番 加納由美子議員を指名いたします。

---

○副議長(村上緑一君) ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長(穴田義文君) 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告については、配信のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

---

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

報告第2号 繰越明許費繰越計算書について

報告第3号 繰越明許費繰越計算書について

報告第4号 出資団体の経営状況報告について(士別市農畜産物加工株式会社)

報告第5号 出資団体の経営状況報告について(株式会社翠月)

報告第6号 出資団体の経営状況報告について(羊と雲の丘観光株式会社)

報告第7号 出資団体の経営状況報告について(まちづくり士別株式会社)

議案第55号 士別市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について

議案第56号 士別市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第57号 士別市職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例について

議案第58号 士別市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について

議案第59号 士別市税条例の一部を改正する条例について

議案第60号 士別市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第61号 工事請負契約の締結について

議案第62号 工事請負契約の締結について

議案第63号 財産の取得について

議案第64号 市道路線の認定について

議案第65号 字界の区域変更について

議案第66号 令和5年度士別市一般会計補正予算（第2号）

議案第67号 令和5年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

議案第68号 令和5年度士別市病院事業会計補正予算（第1号）

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

2. 指定している専決処分について市長から送付された報告は次のとおりである。

和解に関することについて

3. 監査委員から送付された報告は次のとおりである。

例月現金出納検査の結果に関する報告 1月、2月、3月分

4. 議長会の関係については次のとおりである。

(1) 令和5年度北海道市議会議長会道北支部議長会（春季）

イ. 開催日 令和5年5月24日

ロ. 開催地 紋別市

ハ. 出席者 村上副議長

ニ. 会議概要 令和5年度北海道市議会議長会及び全国市議会議長会役員等について外5案件について協議した後、情報交換及び意見交換会を行い終了した。

(2) 第86回北海道市議会議長会定期総会

イ. 開催日 令和5年5月30日

ロ. 開催地 札幌市

ハ. 出席者 村上副議長

ニ. 会議概要 令和4年度北海道市議会議長会決算について外7案件を審議、第99回全国市議会議長会定期総会に提出する議案について外4案件を協議した後、役員の変更、視察研修、意見交換会を行い終了した。

5. 本会議に出席する者は次のとおりである。

市 長	渡 辺 英 次	副 市 長	法 邑 和 浩
総 務 部 長	大 橋 雅 民	市 民 部 長	丸 徹 也
健康福祉部長	東 川 晃 宏	経 済 部 長	鴻 野 弘 志
建設環境部長	藪 中 晃 宏	市 民 部 長 朝 日 支 所 長	佐 藤 義 弘
建設環境部 都市整備統括監 兼都市環境課長	佐々木 誠	企 画 課 長	増 田 晶 彦
総 務 課 長 (併)選挙管理 委員会事務局長	水 留 啓 諭	財 政 課 長	佐 藤 寛 之
くらし安全課長	青 木 伸 裕	市 民 課 長	阿 部 淳
税 務 課 長	阿 部 也 寸志	朝 日 支 所 地 域 生 活 課 長	岡 田 詔 彦

朝日支所 地域生活管理監 (併)地域文化 課 長	島田英貴	上士別出張所 兼改善センタ 所 長	興水賢治
多寄出張所 兼多寄研修 兼多寄構造改 兼多寄改善 センター所 長	川原広幸	温根別出張所 兼改善センタ 所 長	佐々木憲也
福祉課長	瀧上聡典	温根別出張所 兼改善センタ 所 長	武山鉄也
保育推進課長	東川由美	温根別出張所 兼改善センタ 所 長	青木秀敏
地域包括ケア 推進課 長	岡田英俊	温根別出張所 兼改善センタ 所 長	佐藤祐希
保健福祉 センター一 健康推進管理監	川原淳子	温根別出張所 兼改善センタ 所 長	東海林優子
農業振興課長	藤田昌也	温根別出張所 兼改善センタ 所 長	喜多伸光
畜産林務課長	市橋信明	温根別出張所 兼改善センタ 所 長	坂本英樹
都市整備課 都市環境管理監 兼バイオマス 資源堆肥化施設 施設 長	村田雄大	温根別出張所 兼改善センタ 所 長	峯垣智剛
施設維持 センター所 長	山下正明	温根別出張所 兼改善センタ 所 長	今井博明
上下水道局長	土田実	温根別出張所 兼改善センタ 所 長	中井康寛
農業振興課副長	小林真二	温根別出張所 兼改善センタ 所 長	木村哲晃
教育委員会 教育 長	中峰寿彰	温根別出張所 兼改善センタ 所 長	三上正洋
教育委員会 学校教育課 長	須藤友章	温根別出張所 兼改善センタ 所 長	吉川千緒
教育委員会 学校給食所 長	河口光輝	温根別出張所 兼改善センタ 所 長	千葉真奈美
教育委員会 中央公民館 長	庄司伸一	温根別出張所 兼改善センタ 所 長	岡崎浩章
教育委員会 兼市民センター 長		温根別出張所 兼改善センタ 所 長	
教育委員会 兼博覧館 長	大留義幸	温根別出張所 兼改善センタ 所 長	徳竹貴之

教育委員会 合宿の里・ スポーツ推進課 地域スポーツ 管理監督	黒 沼 淳 一	教育委員会 学校教育課副長	伊 藤 昌 彦
教育委員会 学校給食 センター副長	丸 奈央子	教育委員会 社会教育課副長	佐 藤 和佳子
教育委員会 中央公民館副長 兼市民文化 センター副長	森 田 智 子	教育委員会 図書館副長 兼生涯学習情報 センター副長	藤 田 昌 宏
教育委員会 合宿の里・ スポーツ 推進課副長 兼総合体育館副長 兼スポーツ交流 館副長	上 川 学	病院事業者 病副管	中 館 佳 嗣
市立病院 経営管理部長	池 田 亨	市立病院 総務課副長	半 澤 浩 章
市立病院 医事課長	田 上 泰 成	市立病院 総務課副長	水 村 友 博
市立病院 総務課主幹	木 島 啓	農業委員会 会長	保 科 隆 志
農業委員会 会長職務代理者	上 野 浩 二	農業委員会 事務局 局長	林 秀 忠
監 査 委 員	浅 利 知 充	監査委員 局長	四ツ辻 秀 和
選挙管理委員会 事務管理監	阿 部 弘		

6. 本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

議会事務局長	穴 田 義 文	議会事務局 総務課 局長	岡 崎 忠 幸
議会事務局 総務課主査	中 井 聖 子	議会事務局 総務課主任主事	齊 藤 太 成

以上報告する

令和5年6月9日

士別市議会副議長 村 上 緑 一

○副議長（村上緑一君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から6月23日までの15日間と決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（村上緑一君） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から6月23日までの15日間と決定いたしました。

○副議長（村上緑一君） 次に、日程第2、行政報告についてを議題に供します。

行政報告を求めます。渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） 令和5年第2回定例会に当たり、諸般の行政報告をいたします。

初めに、農業関係についてです。

本年の積雪・降雪量はともに平年を上回りましたが、3月後半からの高温により雪解けが進み、耕起・播種・移植などは順調に推移しています。

主要作物の現況について申し上げますと、水稻は出芽から順調に生育し、移植作業も滞りなく終了したところです。

畑作物では、秋まき小麦はおおむね平年並みに生育しています。春まき小麦、タマネギ、パレイショ、てん菜についても、日照・気温に恵まれ、播種も滞りなく終わり、生育も順調に進んでいる状況です。

向こう3か月の天気予報では、平均気温が高く、降水量は平年並みと予想されていますが、気象状況に合わせた栽培・品質管理対策を行うとともに、農作業における安全対策は関係機関との連携により万全を期すとともに、豊穰の秋を迎えることを期待するところです。

酪農・畜産業については、世界的に穀物需要が不安定になり、飼料価格が高騰・高止まりし、経営に多大な影響を与えている状況です。

さきの臨時会で可決された、飼料購入費の一部を助成する飼料価格高騰対策応援金事業については、6月5日から受付を開始しており、速やかな支給に努めます。

次に、地域経済循環分析とゼロ・カーボンシティについてです。

5月23日に士別市長成長戦略推進会議・庁内ワーキンググループを開催し、昨年度の事業経過や今後の方向性に関する協議を行いました。

分析については、RESASを用いた地域経済循環分析や産業連関分析が完了し、戦略推進会議において今後の方向性も確認したことから、今日1日に記者会見を行い、市民の皆様に分析の結果をお伝えしたところです。

また、ゼロ・カーボンシティの推進については、3月に地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定したところであり、5月16日には、二酸化炭素を吸収する樹木を育てることを通じて森林の大切さや地球温暖化対策への関心を高めることを目的に、つくも水郷公園で北星保育園の園児によるエゾヤマザクラの植樹イベントを開催しました。

次に、奨学金返還支援についてです。

若年層の就業と定住を促進するため、今年度から本市で働き始めた若者を対象に、在学期間中に貸与された奨学金の返済を支援する奨学金返還支援制度を創設し、5月から申請の受付を開始しました。

今後、10月末まで申請を受け付け、審査の上、来年3月に補助金を交付する予定です。

次に、地域おこし協力隊についてです。

3月31日に3年の任期を満了した鈴木良美さんは、市内事業所に就職し、定住することとな

りました。

また、4月1日から観光振興の分野で新たに1名が着任し、活動中です。

昨年に続き、隊員同士のつながりを強化するため交流の機会を設けるなど、隊員たちが不安なく充実した活動が行えるよう、関係各所と連携しつつ、活動への支援に取り組んでまいります。

次に、中士別地区の道営農地整備事業についてです。

平成27年度から事業を開始した本事業は、令和4年度までの工事完了面積が314.1ヘクタールで、今年度の基盤整備計画面積は66.5ヘクタールが予定され、全体受益面積1,137.6ヘクタールに対し33%の完了が見込まれます。引き続き、てしおがわ土地改良区やJA北ひびきと連携し、着実な事業の推進に努めます。

次に、パートナー協定、包括連携協定及び災害時協定についてです。

4月28日に、KAMIKAWA・士別サムライブレイズを運営する株式会社志BETSホールディングスとパートナー協定を締結しました。この協定は、プロ野球独立リーグの北海道フロンティアリーグで、本市を拠点とするサムライブレイズの活動を通して、移住・定住、交流・関係人口の拡大、地域振興、未来を担う子供の育成やスポーツの振興など、幅広い分野で連携・協力し、市民福祉の向上や、お互いの魅力向上を目指していくものです。なお、元北海道日本ハムファイターズの中村勝さんを監督兼選手として迎えた今年度のサムライブレイズは、開幕戦で見事に勝利を収め、年間46試合を戦います。

5月15日には、日本生命保険相互会社との包括連携協定を締結しました。

本協定により、日本生命による各種検診の受診勧奨、認知症サポーターの活動や高齢者の見守り活動を通じて、市民の健康増進と安全で安心な生活環境の確保にお力添えをいただけるものと考えています。

6月7日には、セイコーマートを運営する株式会社セコマと災害時における応急生活物資の供給に関する協定を締結しました。これにより、避難所で必要な食料や生活物資などを、市内各店舗の在庫を活用して迅速に供給していただくことが可能となります。

次に、合宿の受入れについてです。

4年度の実績は、スポーツと文化を合わせて380団体、延べ1万6,271人となりました。このうちスポーツ分野は353団体、延べ1万5,289人で、前年度よりも120団体、1,512人増加しました。文化の分野では10団体減少しましたが、人数は445人の増となりました。スポーツ分野は、実業団や社会人の陸上競技とスキー競技が、ほぼコロナ禍前の状況に戻ったものの、いまだ大学や高校においては、スポーツ・文化ともに制限されていることもあり、コロナ禍前の元年度と比べると約26%の減少となりました。

こうした中、様々な制限が解除された5年度の受入れ拡大に向けて、4月には中央競技団体や大学などに、合宿の里士別としてのトップセールスを実施してきました。

ゴールデンウィークには、道内高校バレーボール部と北海道ウエイトリフティング協会を受

け入れたほか、陸上競技では5月12日から日本郵政グループ女子陸上部、スキージャンプ競技では5月22日から雪印メグミルクが5年ぶりに合宿を行ったところです。

次に、市立病院の経営状況についてです。

4年度においては、3年度に見直しを行った経営改革プランに沿って病院運営を行ってきたところではありますが、新型コロナクラスターが8月以降に4回発生したことや、スタッフ感染の中で診療体制を維持するため2階東病棟を休止した影響などで、入院患者数が大きく減少しました。

患者数は、入院は一般・療養病棟合わせて前年度比13.6%減の約3万6,100人、外来も1.4%減の約9万7,200人となるなど、厳しい状況となりました。

医業収益は、入院は前年度に対し約1億5,600万円の減、外来は約1,600万円の増となりましたが、電気料金や燃料費等の光熱費・給食食材費の高騰、感染対策に伴う人件費や経費の増加もあり約5,500万円の純損失が見込まれ、内部留保資金で補填することとしたところです。その結果、年度末資金残高は約5,100万円減の約5億3,600万円となる見込みです。

今後は、5類へ移行した新型コロナへの対応を継続するとともに、道が策定する第8次医療計画の内容も踏まえ、現経営改革プランを経営強化プランとして見直し、地域医療連携推進法人との協調の深化と、持続可能な経営基盤の構築を進め、地域包括ケアシステムの中心的役割を果たすべく、病院経営に取り組んでまいります。

次に、行政組織の機構改革と柔軟な働き方についてです。

4月の人事異動は、人材育成の推進と組織力の強化を目指すとともに、部課を一部再編しながら、業務運営の効率化を図り、市民サービスの一層の向上を目的に実施しました。

また、各課にDX推進員を新たに配置し、士別市デジタルトランスフォーメーション推進基本方針に基づき、さらに業務改善を進めていくところです。

5月からは、希望する職員の1日の勤務時間を変えずに始業時間を変更する時差出勤制度を試行しています。仕事と生活の調和や地域貢献を目的として、育児や介護、スポーツ指導などの地域貢献活動を行う職員に限定していますが、職員アンケートも実施する中で、本市に合った柔軟な働き方となるよう、本格導入に向けて取り組んでまいります。

次に、公共工事の執行状況についてです。

今年度における建設工事等の発注については、3月に発注済のゼロ市債事業を含め131件、約21億7,700万円を予定したところです。

5月23日までに、西4条北1丁目通り改良工事（ゼロ市債）、天塩川清流苑暖房設備等更新工事など、予定件数の約27.5%、36件の発注を終えたところであり、発注総額は約2億2,400万円となりました。なお、平均落札率は95.18%となっています。

今後、平和橋長寿命化工事、緊急時給水拠点確保事業 配水管布設替工事などの発注を予定しており、今後においても、市内経済情勢を考慮し、適切な発注に努めてまいります。

最後に、新型コロナウイルス感染症についてです。

新型コロナの感染者が、令和2年1月に国内で初めて確認されてから3年5か月が経過しました。この間、アルファ株、デルタ株、オミクロン株とウイルスが変異し、特にオミクロン株では、これまでに見られないほど感染者が急増しました。

本市の感染者数は、北海道の公表値で、3年6月28日から4年9月26日までで1,226人、全数把握見直し後の4年9月27日から5年5月7日までで728人、合計で1,954人が感染していますが、今後は集計方法の見直しに伴い、市町村単位の把握ができなくなりました。

国は、今年3月13日からマスク着用を個人の判断に委ねることとしたほか、感染症法上の位置づけも5月8日から季節性インフルエンザと同等の5類感染症へと移行しました。

本市としては、これらの変更を受け、来庁者に対してはマスクの着用を個人の判断とし、5月22日からは市立病院を除き、職員に勤務中のマスク着用を一律に求めず、個人の判断に委ねることとしたところであり、ホームページや報道等を通じて市民の皆様にもお知らせをしたところです。

なお、事業やイベントによっては、参加者や換気の状況、人との距離の確保等を考慮して、参加者にマスクの着用を依頼する場合も想定しています。

ワクチンについては、春夏接種が8月末までを期間として、初回接種を終了した65歳以上の方や基礎疾患を有する方、医療従事者等を対象に行われており、5月12日から接種券を発送し、接種を開始しています。

また、9月以降の秋冬接種は、初回接種を終了した5歳以上の方が対象となることから、希望者が速やかに接種できる体制を継続してまいります。

本市では、2年2月に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、国や道からの通知、各ガイドラインなどを踏まえ、感染拡大防止に向けた対策を39回にわたり協議してきました。緊急事態宣言が解除され、感染症法上の位置づけも見直されたことから、対策本部は解散し、今後の必要な対策は庁議等で協議することとしたところです。

市内では、様々な行事が再開され、活気を取り戻しています。

市や各実行委員会においても、ハーフマラソン大会や全国高等学校総合体育大会ウエイトリフティング競技大会、士別市産業フェアなどの開催に向けて準備を進めているほか、国際交流事業においても4年ぶりに交流が再開となり、現在、高校生のゴールバーン・マルワリー市への派遣に向けて募集を終えたところです。

このように、社会活動がコロナ禍前の状況に戻りつつあり、一日も早く、市民の皆様の笑顔が数多く見られるよう、引き続き各種取組を進めてまいります。

以上申し上げ、諸般の行政報告といたします。（降壇）

○副議長（村上緑一君） 以上で行政報告を終わります。

---

○副議長（村上緑一君） 次に、日程第3、選挙第1号 議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によ

りたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(村上緑一君) 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、副議長において指名することにいたしたいと思  
います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(村上緑一君) 御異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決定いたしました。

議長に、山居忠彰議員を指名したいと思います。

お諮りいたします。ただいま副議長において指名しました山居忠彰議員を議長に当選人と定  
めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(村上緑一君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました山居忠彰議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました山居議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条  
第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ここで、ただいま議長に当選されました山居議員から御挨拶がございます。お願いします。

○議長(山居忠彰君)(登壇) お許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま議員の皆様から指名推選による議長の選任を賜りました。身に余る光栄であり、心  
から感謝申し上げますとともに、その職責の重大さを痛感している次第でございます。

特に、通常とは異なる事態の中、分断、対立より協調に心血を注がれた大西座長をはじめ、  
各会派の代表の皆様のご迅速かつ真剣な選考協議に深く敬意と感謝を表する次第でございます。

さて、このたびの前議長による議会人としてのあるまじき行為は、私ども同僚議員にとつて  
も大きな衝撃で、遺憾なことでありました。市民の皆様のご信頼を損ねたばかりか、議会に対す  
る不信感も増幅させてしまいました。また、広範囲にわたる数多くの行政や議会関係者の皆様  
にも、多大な御迷惑や御心配をおかけしました。改めまして、私からも心からおわびを申し上  
げますとともに、二度とこのようなことのないよう、士別市議会基本条例倫理条項に基づき、  
法令遵守と統治管理を徹底していくことをお誓い申し上げる次第でございます。

この上は、一刻も早く市民の皆様からの信頼回復に努めるとともに、さらに公正、公平で親  
しみのある開かれた議会を目指し、混乱を余儀なくされた議会運営の円滑化と正常化に全力を  
挙げてまいります。

私たちを取り巻く今日の社会は、5類に移行したとはいえ、いまだ収束の見えない新型コロ

ナウイルス感染症や、ロシアのウクライナ侵攻によるエネルギー、食料などの物価高騰に翻弄されるだけでなく、人口減少や少子高齢化という厳しい時代環境にも直面してございます。

本市も、天塩の流れとともに人と大地が躍動するまちとして、財政健全化をはじめ、地方創生、GX脱炭素、DX技術革新、SDGs、事業承継など数多くの難題解決に向けて、二元代表制の一翼を担う議会の役割と機能は極めて重大であります。今後とも、多様で包摂的かつ持続可能なまちづくりに、議員が心を一つに議会改革を一層推し進め、議会の持てる最大の力を発揮していかなければなりません。

私も、今まさに市民の皆様の負託にしっかりと応える議会を実現すべく、覚悟と決意を新たにしているところでございます。

結びになりますが、最後の屯田兵による強靱な開拓者精神を引き継ぐ士別市のさらなる発展と市民福祉の向上のため、議員各位はもとより、理事者と職員の皆様、報道関係の皆様、そして市民の皆様の特段の御理解と御協力を心からお願い申し上げ、議長就任に当たっての御挨拶といたします。

どうぞよろしくお願ひいたします。 (拍手) (降壇)

○副議長(村上緑一君) ここで、新議長と交代いたします。

山居議長の御着席をお願いいたします。

(副議長が議席に着席)

(議長が議長席に着席)

---

○議長(山居忠彰君) 次に、日程第4、選挙第2号 士別地方消防事務組合議会議員の補欠選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山居忠彰君) 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、谷 守議員において指名することにいたしたいと思ひます。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山居忠彰君) 御異議なしと認めます。

よって、谷 守議員において指名することに決定いたしました。谷 守議員。

○11番(谷 守君) 士別地方消防事務組合議会議員に山居忠彰議長を指名いたします。

○議長(山居忠彰君) お諮りいたします。

ただいま谷 守議員において指名のありました、不肖私を士別地方消防事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山居忠彰君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名のありました不肖私が士別地方消防事務組合議会議員に当選いたしました。

---

○議長(山居忠彰君) 次に、日程第5、報告第2号 繰越明許費繰越計算書について及び報告第3号 繰越明許費繰越計算書について、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。法邑副市長。

○副市長(法邑和浩君)(登壇) ただいま議題となりました報告第2号並びに報告第3号 繰越明許費繰越計算書について、一括して御説明申し上げます。

令和4年度予算を5年度に繰り越して執行するのは、新型コロナウイルスワクチン接種事業をはじめとする一般会計6事業、公共下水道事業特別会計1事業及び水道事業会計1事業です。

本年度に執行できる額及び財源内訳は繰越計算書のとおりであり、地方自治法施行令第146条第2項及び地方公営企業法第26条第3項の規定により御報告いたします。(降壇)

○議長(山居忠彰君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(山居忠彰君) 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山居忠彰君) 御異議なしと認めます。

よって、報告第2号及び報告第3号の2案件は報告を終わることにいたします。

---

○議長(山居忠彰君) 次に、日程第6、議案第55号 士別市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について、議案第56号 士別市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、議案第57号 士別市職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第58号 士別市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について、以上4案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。法邑副市長。

○副市長(法邑和浩君)(登壇) ただいま議題となりました議案第55号 士別市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例から、議案第58号 士別市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例についてまで、関連がありますので一括してその概要を御説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更に伴い、国家公務員の特殊勤務手当

について改正が行われたことから、本市職員の特殊勤務手当も同様の規定とするほか、職員が新型コロナウイルス感染症で長期間療養が必要となった場合の給与に関する特例措置を終了するため、所要の改正を行うものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第55号から議案第58号までの4案件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第7、議案第59号 士別市税条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。丸市民部長。

○市民部長（丸 徹也君）（登壇） ただいま議題となりました議案第59号 士別市税条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

今回の改正は、地方税法等の一部を改正する法律が令和5年3月31日に公布されたことに伴い、市税条例の一部を改正するものです。

初めに、市民税に関する主な内容ですが、平成31年度税制改正において創設され、令和6年度に課税が開始される森林環境税について、文言の追加など、所要の改正を行うものです。

また、肉用牛の売却による事業所得及び優良住宅地の造成などに土地などを譲渡した場合の長期譲渡所得の課税の特例に関する適用期限をそれぞれ3年間延長するものです。

次に、軽自動車税についてです。

種別割に関する環境性能に応じた軽減措置のグリーン化特例のうち、電気自動車などについては、適用期限を令和8年3月31日までの3年間延長するほか、営業用のガソリン乗用車では、環境性能基準達成率に応じ、適用期限をそれぞれ令和7年3月31日までの2年間、令和8年3月31日までの3年間延長するものです。

また、環境性能基準に関し、不正が行われた場合の対応として、不正を行った自動車メーカーを納税義務者とみなし、納税不足額を徴収する際の加算割合を10%から35%に引き上げるものです。

次に、固定資産税についてです。

一定の要件を満たすマンションが長寿命化に資する大規模修繕工事を行った場合、固定資産税の減額措置を新たに追加するものです。

このほか、引用条項の整理等、所要の改正を行うものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第59号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第8、議案第60号 士別市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について及び議案第67号 令和5年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。法邑副市長。

○副市長（法邑和浩君）（登壇） ただいま議題となりました議案第60号 士別市国民健康保険税条例の一部を改正する条例、並びに議案第67号 令和5年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、関連がありますので一括してその概要を御説明申し上げます。

初めに、士別市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてです。

本改正は、地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の後期高齢者支援金に係る賦課限度額を20万円から22万円に引き上げるとともに、低所得者に対する軽減判定所得の基準額については、5割軽減対象世帯は被保険者1人につき28万5,000円から29万円に、2割軽減対象世帯は被保険者1人につき52万円から53万5,000円にそれぞれ引き上げるほか、その他文言整理を行うため、所要の改正を行うものです。

次に、令和5年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてです。

歳入においては、現年度分の国保税について、税条例改正に伴う限度額の引上げ等を行った上で令和4年分所得の確定額を反映し再算定した結果、当初予算から995万9,000円下回ることから、これを減額しました。

また、歳出では、令和5年度の事業費納付金が確定したことから、163万円を減額しました。

これにより、不足する財源832万9,000円については、国保支払準備基金繰入金をもって収支の均衡を図った次第です。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第60号及び議案第67号の2案件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第9、議案第61号 工事請負契約の締結についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君）（登壇） ただいま議題となりました議案第61号 工事請負契約の締結について、その概要を御説明申し上げます。

当該工事請負契約は、土別下水処理場汚泥処理設備更新工事（機械）で、5月23日、市内企業を対象とする制限付一般競争入札に付した結果、小泉・栗本特定建設工事共同企業体が3億5,585万円をもって落札したところであり、同日付で仮契約を締結しました。

この工事請負契約の本契約締結に当たり、地方自治法第96条第1項第5号及び土別市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき、議会の議決を求める次第です。

なお、本件の落札率は97.81%であり、当該特定建設工事共同企業体の協定書に基づく出資割合は、株式会社小泉鉄工70%、株式会社栗本組30%となっています。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第61号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第10、議案第62号 工事請負契約の締結についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君）（登壇） ただいま議題となりました議案第62号 工事請負契約の締結について、その概要を御説明申し上げます。

当該工事請負契約は、土別下水処理場汚泥処理設備更新工事（電気）で、5月23日、上川管

内の企業を対象とする制限付一般競争入札に付した結果、宮武・共工特定建設工事共同企業体が2億372万円をもって落札したところであり、同日付で仮契約を締結しました。

この工事請負契約の本契約締結に当たり、地方自治法第96条第1項第5号及び士別市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき、議会の議決を求める次第です。

なお、本件の落札率は99.39%であり、当該特定建設工事共同企業体の協定書に基づく出資割合は、宮武電機株式会社60%、共工電気工事株式会社40%となっています。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第62号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第11、議案第63号 財産の取得についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君）（登壇） ただいま議題となりました議案第63号 財産の取得について、その概要を御説明申し上げます。

今回取得する財産は、建設環境部バイオマス資源堆肥化施設で使用するホイールローダであり、去る5月26日に指名競争入札を執行した結果、日本キャタピラー合同会社旭川営業所が1,903万円をもって落札し、同日付で車両売買契約の仮契約を締結したところです。

なお、本件の入札における落札率は79.61%となっています。

この財産を取得するに当たり、士別市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求める次第です。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第63号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第12、議案第64号 市道路線の認定についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。藪中建設環境部長。

○建設環境部長（藪中晃宏君）（登壇） ただいま議題となりました議案第64号 市道路線の認定について、その概要を御説明申し上げます。

北海道縦貫自動車道施工に伴い、市道南町川西線の道路区域の変更を行ったところですが、一部の区域で利用実態があることから、今後も適正な維持管理を図りたく、新たに川西北線として認定するものです。

路線総延長は676.2メートルとなります。

以上、市道路線の認定について、道路法第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を求める次第です。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第64号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第13、議案第65号 字界の区域変更についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。藪中建設環境部長。

○建設環境部長（藪中晃宏君）（登壇） ただいま議題となりました議案第65号 字界の区域変更について、その概要を御説明申し上げます。

中士別町と武徳町は、ワッカウエンナイ川を字界として設定しているところですが、現在実施中の農業競争力強化農地整備事業に伴い、当該河川をまたがって字名が設定されている土地が複数確認されたため、一律に河川の右岸を字界とする区域変更を行うものです。

以上、地方自治法第260条第1項の規定に基づき、議会の議決を求める次第です。

よろしく御審議のほど、お願いいたします。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山居忠彰君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第65号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長(山居忠彰君) 次に、日程第14、議案第66号 令和5年度士別市一般会計補正予算(第2号)を議題に供します。

提案者の説明を求めます。法邑副市長。

○副市長(法邑和浩君)(登壇) ただいま議題となりました議案第66号 令和5年度士別市一般会計補正予算(第2号)について、その概要を御説明申し上げます。

本補正は、新型コロナウイルスワクチン接種事業のほか、雪害による公共施設の修繕料など、当面の措置を要するものについて所要の補正を行うもので、以下、その主な内容について御説明いたします。

初めに、総務費です。一般管理事業費では、職員の出産育児休業に伴い、産休代替会計年度任用職員1名を雇用するための経費166万9,000円を計上しました。

新型コロナウイルスワクチン接種事業費では、今年度のワクチン接種スケジュール等が決定されたことから、9月以降開始予定の秋冬接種に要する経費4,769万2,000円を計上しました。

賦課事業費では、令和6年度から課税が開始される森林環境税に対応するためのシステム改修委託料27万5,000円を計上しました。

次に、民生費です。こども通園センター運営事業費では、職員の出産育児休業に伴い、産休代替会計年度任用職員1名を雇用するための経費171万6,000円を計上しました。

生活保護安定運営対策事業費では、本年10月の生活保護基準の改定及び生活保護被保護者調査の追加項目に対応するため、生活保護システムの改修委託料として250万6,000円を計上しました。

次に、衛生費です。あさひクリニック整備事業費では、待合室のエアコンが経年劣化により故障し、修理不能となったことから、エアコン設置工事費125万4,000円を計上しました。

次に、農林水産業費です。牧場管理事業費では、雪害により破損した大和牧場監視舎の集合煙突修繕料59万4,000円を計上しました。

農地利用効率化等支援交付金事業費では、北海道から6月1日付で補助金の内示があったことから、市内4事業者が実施する農業機械整備等に対する補助金として2,866万2,000円を計上しました。

次に、土木費です。住宅維持管理事業費では、雪害により破損した北星団地の屋根補修工事費276万1,000円を計上しました。

次に、教育費です。生涯学習情報センター管理事業費では、老朽化した空調配管修繕料及び雪害により破損した屋上冷媒配管ダクトカバー補修工事費389万2,000円を計上しました。

また、スポーツイベント開催事業費及び体育施設整備事業費では、独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ助成金事業として、サフォークランド土別ハーフマラソン大会開催経費について504万円、朝日農業者トレーニングセンター床改修工事費については1,600万円の助成金の採択を受けたことから、それぞれ財源振替を行うものです。

なお、これらに要する財源については、国・道支出金などの特定財源のほか、財政調整基金の一般財源をもって収支の均衡を図った次第です。

以上、今回の補正の概要を御説明申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第66号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第15、議案第68号 令和5年度士別市病院事業会計補正予算（第1号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。中館病院事業副管理者。

○病院事業副管理者（中館佳嗣君）（登壇） ただいま議題となりました議案第68号 令和5年度士別市病院事業会計補正予算（第1号）について、その概要を御説明申し上げます。

本補正は、新型コロナウイルス感染症による院内感染予防対策をさらに充実させるため、HEPAフィルター付きパーティションの購入費366万6,000円を計上するものです。

また、9月以降の新型コロナワクチン市民集団接種事業へ医師を派遣するための特殊勤務手当350万円を計上しました。

これらに要する財源については、パーティションの購入費は道補助金で、医師の特殊勤務手当は市と締結した業務委託契約の受託料で、それぞれ全額対応するものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第68号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第16、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） ただいま議題となりました諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について御説明申し上げます。

令和5年9月30日をもって任期満了となる織田 勝委員の後任として、武田泰和氏を新任の候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求める次第です。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） お諮りいたします。

本案については、推薦に同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、諮問第1号は、推薦同意と決定いたしました。

---

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第17、議席の一部変更を議題に供します。

お諮りいたします。

議席は、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部をお手元に配付いたしました議席表のとおり変更することにいたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、配付いたしました議席表のとおり一部変更することに決定いたしました。

---

○議長（山居忠彰君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

議事の都合により、明10日から19日までの10日間は休会といたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、明10日から19日までの10日間は休会と決定いたしました。

なお、20日は午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

本日はこれをもって、散会いたします。

御苦労さまでした。

（午前11時07分散会）